

〔長久手市行政評価票：平成 23 年度業務〕

担当課・係名		税務 課 市民税 係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 0561-56-0608 】						
第 5 次総合計画掲載		基本方針（ 5 みんなの力を結集する自治と協働のまち ） 基本施策（ 5-7 健全な財政運営を維持する ）						
業務の名称		住民税課税業務						
(1) 根拠法令・条例		地方税法、長久手市税条例等						
(2) 業務期間		開始した年度	—年度	終了（予定）年度	—年度			
(3) 業務概要	地方税法、長久手市税条例等に基づき賦課期日（1月1日）現在において、市内に居住する者等の所得の状況を把握して個人市県民税額を算定し、通知する。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況				
				全市町村で実施している。				
(4) 業務の目的と指標	①対象（誰、何を対象としているか）		状態を表す指標			単位		
	所得のある市民		対象指標	ア	人口	人		
				イ	世帯数	世帯		
				ウ				
	②手段（どのような事業で）※実施した活動		活動指標	ア	納税義務者数	人		
	住民税申告書、給与支払報告書、所得税確定申告書等の賦課資料に基づき賦課決定を行い、特別徴収義務者及び納税義務者あてにそれぞれ税額通知書、納税通知書を送付する。			イ	普通徴収分	人		
				ウ	特別徴収分	人		
				エ	年金特徴分	人		
				オ	課税額	千円		
				カ	給与所得割額	千円		
キ				営業所得割額	千円			
ク				農業所得割額	千円			
ケ			年金所得割額	千円				
③意図（対象をどのような状態にしたいか）		成果指標	ア	課税額	千円			
適正課税により税収を確保			イ	不服申し立て件数	件			
			ウ					
④成果指標設定の理由		税収の安定確保の目安となる課税額と適正課税の目安となる不服申し立て件数を成果指標とした。						
(5) 指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
	①対象指標	ア	人	49,430	48,122	48,845	49,430	49,430
		イ	世帯	19,770	19,329	19,618	19,770	19,770
		ウ						
	②活動指標	ア	人	24,758	25,424	24,673	24,540	24,758
		イ	人	8,456	10,644	8,790	8,835	8,456
		ウ	人	15,100	14,780	14,926	15,087	15,100
		エ	人	2,569	2,274	2,488	2,567	2,569
		オ	千円	3,697,829	3,997,763	3,710,577	3,648,483	3,697,829
		カ	千円	2,879,930	3,227,829	2,893,699	2,841,818	2,879,930
		キ	千円	137,569	143,740	132,007	135,765	137,569
		ク	千円	347	383	348	343	347
		ケ	千円	113,773	53,146	106,731	110,526	113,773
		コ	千円	456,133	461,118	456,973	450,495	456,133
		サ	人	24,644	24,895	24,512	24,415	24,644
	シ	千円	74,299	72,692	72,640	73,403	74,299	
	ス	人	160	183	160	138	160	
	セ	千円	39,999	38,855	48,180	36,133	39,999	
	③成果指標	ア	千円	3,697,829	3,997,763	3,710,577	3,648,483	3,697,829
イ		件	0	0	0	0	0	
ウ								

(6)事業費の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)	
	うち	事業費		千円		37,042	26,117	25,939	26,516
		国費		千円					
		県費		千円					
		一般財源		千円		37,042	26,117	25,939	
		受益者負担		千円					
延職員数(臨職)		人		-	-	2.30 (0.05)	2.30 (0.05)		

(7)遂行上の問題点、取組課題 (箇条書きで簡潔に記載)

普通徴収・給与特別徴収に加え平成21年度から年金特別徴収が始まり、事務内容が多様で、納税義務者からの問い合わせも多様であるため対応が難しい。
納税義務者の就職・退職等による課税内容の修正が1年を通じて発生するため、作業量が多い。

(8)評価	必要性	A	法律で実施が義務付けられている事業である。	総合評価
	有効性	A	行政サービスの提供に必要な歳入の確保に有効である。	A
	効率性	A	一定の事務効率化のメニューは既に実施されている。	

(9)今後の改善の方針	正職員のみで行っていた事務を細分化の上、臨時職員の雇用を拡大し、臨時職員で対応可能な事務を行う。
-------------	--

行政評価チェックリスト

必要性	町が関与することは妥当か		該当	
	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input checked="" type="checkbox"/>	
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>	
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑤	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑦	民間のサービスだけでは町域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑧	町の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input type="checkbox"/>	
	⑩	内部管理事務	<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か		関連項目	
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が大きい事業)	(3)	<input type="checkbox"/>
有効性	重複した事業が実施されていないか		該当	
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
	②	国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		事業の成果はあがっているか		関連項目
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
	⑤	町の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性	実施主体は適切か		該当	
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>	
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>	
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
		コスト改善の余地はあるか		関連項目
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
⑦	受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	